

令和6年 6月 11日

岩手県南広域振興局長 様

提出者

住所 岩手県奥州市水沢工業団地二丁目37番地

氏名 株式会社ミズサワセミコンダクタ

代表取締役 柳田 雅紀

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社ミズサワセミコンダクタ	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県奥州市水沢工業団地二丁目37番地	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,003 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	4 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
株式会社ミズサワセミコンダクタ	岩手県奥州市水沢工業団地二丁目37番地	2,003 kJ
		kJ
		kJ

備考 1 \*印の欄には、記載しないこと。

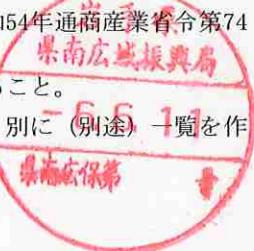
2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



## 別紙 その1 (工場又は事業者用)

## 1 温室効果ガスの排出状況

## (1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	前年度二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		数値 A	単位 B	熱量(GJ) C	単位 D	熱量(GJ) D		
	数値 A	単位 B	数値 C	単位 D							
原油(コンデンセートを除く)		kL		kL							
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL							
揮発油(ガソリン)		kL		kL							
ナフサ		kL		kL							
ジェット燃料		kL		kL							
灯油	0.1	kL	4	kL			4	0		0	
軽油		kL		kL							
A重油	36	kL	1,400	kL			1,400	99		99	
B・C重油		kL		kL							
石油アスファルト		t		t							
石油コークス		t		t							
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	1.8	t	90	t		90	5		5	
	石油系炭化水素ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>						
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t						
	その他可燃性天然ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>						
化石燃料	輸入原料炭		t		t						
	原料炭 コークス用原料炭		t		t						
	吹込用原料炭		t		t						
	輸入一般炭		t		t						
	国産一般炭		t		t						
	輸入無煙炭		t		t						
石炭コークス		t		t							
コールタール		t		t							
コークス炉ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>							
高炉ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>							
発電用高炉ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>							
転炉ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>							
	都市ガス	千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>							
その他の燃料	( )										
	( )										
非化石燃料	黒液		t		t						
	木材		t		t						
	木質廃材		t		t						
	バイオエタノール		kL		kL						
	バイオディーゼル		kL		kL						
	バイオガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>						
	その他バイオマス		t		t						
	RDF		t		GJ/t						
	RPF		t		GJ/t						
	魔タイヤ		t		GJ/t						
	魔プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t						
	魔プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t						
	魔油		kL		GJ/kL						
	魔棄物ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>						
熱	混合廃材		t		t						
	水素		t		t						
	アンモニア		t		t						
	その他燃料( )										
	小計 ①						1,494	105		105	
	産業用蒸気		GJ		GJ						
電気	産業用以外の蒸気		GJ		GJ						
	温水		GJ		GJ						
	冷水		GJ		GJ						
	地熱		GJ		GJ						
	温泉熱		GJ		GJ						
	太陽熱		GJ		GJ						
電気	雪氷熱		GJ		GJ						
	小計 ②										
	電気事業者①	8,812	TkWh	76,136	千kWh		76,136	4,203		4,203	
電気	電気事業者②※復数契約している場合使用	114	TkWh		千kWh			54		54	
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh						
自家発電	太陽光		TkWh		千kWh						
	水力		TkWh		千kWh						
	風力		TkWh		千kWh						
	その他		TkWh		千kWh						
電気	小計 ③						76,136	4,258		4,258	
	合計 ④=①+②+③						77,630	4,362		4,362	

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	2,003	kL
--------------	-------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	4,362 t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素	t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
一酸化二窒素の排出量		t-CO <sub>2</sub>
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
六ふつ化硫黄の排出量		t-CO <sub>2</sub>
三ふつ化窒素の排出量		t-CO <sub>2</sub>
合 計		4,362 t-CO <sub>2</sub>

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

## 別紙 その2

### 1 地球温暖化対策計画の達成状況

#### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

- 目標: '23年度までに'20年度比(原単位ベース)3%削減 … 目標達成に向けた取り組みを展開  
⇒'21年度(1年目)25%増加

⇒'22年度(2年目)6%増加と1年目に対しては減少となったがまだ目標達成まで9%の削減が必要があったことから  
'21年度(1年目)実績の増加要因であったクリーンルーム(1室)の稼働を生産設備の適正配置にて'23年1月より停止  
また旧式コンプレッサ5台を新式へ入替実施('22年12月～稼働開始により旧式設備がなくなる)  
更にフル稼働体制だった工場稼働日を週1日完全休み(工場内の設備停止)の施策を'22年11月より展開  
'22年度(2年目)は以上の取り組みを実行するも展開時期が年度の後半となったことから目標未達となつたが  
'23年度(3年目)の継続取り組みにより目標を達成させたいと考え

⇒'23年度(3年目)は前述の'22年度(2年目)より展開している施策の継続取り組みにより  
'20年度比(原単位ベース)30%以上の削減に成功し目標達成の実績となつた  
改善効果が大きい目玉となるような施策の展開は済みとなることから今後においては継続取り組み可能な  
改善施策の継続により'23年度実績(2,003kL)の維持を目標として取り組みしたいと考え

#### 【具体的な取組状況】

- ・照明設備: LED照明への更新 '22年度実績: 39箇所更新済
- ・空調室外機へのミスト散水装置導入 '23年度より散水開始(継続対応中)
- ・旧式コンプレッサ5台を新式へ入替 '22年度実施(電気代高騰および補助金助成により実行となつた)
- ・非稼動設備のタイマーな電源OFF・Air-OFF 休憩時等の不要照明の電源OFF(継続対応中)
- ・生産設備/付帯設備(空調設備等)の定期的なメンテナンス実施(継続対応中)
- ・省エネ設計設備導入検討 生産効率改善による省エネ展開(継続対応中)
- ・デマンドメータ導入によるタイマーな使用電気量のモニタリングと装置毎の消費電力量(kWh)把握(継続対応中)
- ・装置の稼働時間帯調整による電力使用量平準化(継続対応中)
- ・未使用フロア空調設備の停止(継続対応中)
- ・直射日光が当たるエリア/窓への遮断シート設置済

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

### 2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・プラスチック廃棄物の3R化推進 ⇒ 廃棄物→有価物化の展開: 製品梱包用導電袋・半導体製品保護用PEテープ等  
今後は塩化ビニル系のプラスチック廃棄物を有価物化すべく社内外検討中  
環境目標: プラスチック資源の有価売却率: 50%以上
- ・環境教育/啓蒙の充実化 ⇒ 社内認識教育(1回/年)等の施策による充実化
- ・環境活動への積極的参加・利害関係者との協調 ⇒
  - ①地球環境活動(工業団地・地区など)への参加: 工業団地大清掃活動への参加(2回/年)
  - ②環境新聞発行による環境情報の発信: 環境新聞の発行・発信(4回/年 以上)
- ・環境目標\_制御機器の廃棄の削減: 故障廃棄の回避\_処置率50%以上
- ・環境目標\_紙使用量の削減: 部門紙資料量の削減(対前年度平均の95%) 等